

平成29年度 第3回 経営協議会議事概要

日 時 平成29年12月19日(火) 16:00～17:30
場 所 レンブラントホテル大分 久住の間
出 席 者 別紙のとおり

議事に先立ち、前回の会議以降、新たに委員に就任した4名(津村委員、西園委員、門田委員及び衣笠委員)について紹介があった。

議事に先立つ報告

低濃度 PCB 廃棄物保管室の水没について(資料1)

学長及び伊豆島理事から、資料に基づき報告があった。

議事概要の確認

平成29年度第2回経営協議会議事概要(案)を確認した。

議 題

1 人事院勧告への対応とそれに伴う人事関係規則の一部改正について(資料2-1～2)

津村理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、本件を了承し、役員会に付議することとした。

2 退職手当の支給基準の改正について(資料3-1～2)

津村理事から、資料に基づき説明があり、委員から次の質問があった。

学外委員：今回の改正は、人事院から示された退職給付に係る見解や社会情勢等を勘案して法律に従い改正するもので、大学独自の改正を行うものではないか。

津村理事：法律どおりに実施するものである。職員に対する説明会も実施したが、質問等はなかった。

審議の結果、本件を了承し、役員会に付議することとした。

報 告

1 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について(資料4-1～4)

津村理事から、資料に基づき報告があった。

2 医学部入学定員の変更について(資料5-1～2)

津村理事から、資料に基づき報告があった。

3 平成28事業年度財務報告書について(資料6)

学長から、財務報告書は、財務諸表の内容をよりわかりやすく解説するパンフレットとして作成したもので、内容は第1回経営協議会で説明したとおりであり、持ち帰りの上、一

読みたい旨の発言があった。

4 大分大学減災・復興デザイン教育センターの設置について（資料7）

西園理事から、資料に基づき報告があった。

5 経営協議会の学外委員からの御意見に対する取組状況について（資料8，参考資料1）

津村理事及び西園理事から、資料に基づき報告があり、委員から次の質問等があった。

学外委員：全国の状況をみると、女性教員の数は増加するが、助教あるいは任期付きが多く、なかなか教授職まで至らないのが実態である。大分大学の女性教員の職位、任期の有無について教えていただきたい。

人事課長：本学の職位別の女性教員の割合は、教授 11.8%（男性 157 人／女性 21 人）、准教授 20.1%（男性 119 人／女性 30 人）、講師 13%（男性 47 人／女性 7 人）、助教 25.5%（男性 164 人／女性 56 人）である。（平成 29 年 5 月 1 日現在）

津村理事：医学部の助教は全員 5 年の任期付きである。

学外委員：自社では、5 年間で女性役員を 40%にする目標を掲げている。これほどの数値を掲げなければ、ダイバーシティの観点では、企業として認知されない。幹部職員に女性を登用することで、いろんな意見が反映されると考える。

学外委員：任期付き教員の中で、5 年経過して再雇用されない教員は多いか。5 年を超える任期付き教員がいるのか。平成 24 年以降のテニユア教員 1 名は同一の教員か。

津村理事：当初のテニユア教員は、常勤として採用され、現在は退職している。平成 29 年には新たに理工学部で採用されている。

医学部助教に関して言えば、一度は評価を受けることとしており、最初 5 年で評価を受け、その後は無期へ移行する。学外から採用した教授職も同様である。

医学部長：医学部学生に関して、この約 15 年間で女子学生の比率が高くなっている。現在はほぼ半数を占める。若手女性医師の活躍は、必要不可欠な戦力である。

伊豆島理事：本学の任期は、労働基準法に定められた 5 年となっている。財政的な余裕があれば、法律の趣旨を踏まえて優秀な職員は 5 年経過後無期化し、正規の職員として採用したいが、定年退職後の教員の補充もできないほど苦しい財政状況である。

津村理事：承継定員枠については、運営費交付金から退職手当が措置される。問題となるのは 5 年間のプロジェクトで研究者を雇用した場合、5 年経過後に雇用を継続するのであれば、その退職手当は大学が自前で措置する必要があることである。

学外委員：外部資金を獲得するために、プロジェクトを組み、そのための研究者を雇う。5 年を超えての雇用が困難になると、やり始めたことが頓挫してしまうのではないか。任期付き教員の中には、こうしたプロジェクト教員もいることが理解できた。

6 大分大学の活動状況について（資料9）

学長から、資料に基づき報告があり、委員から次の質問があった。

学外委員：「抗がん剤治療に伴う脱毛を抑えるための共同臨床研究」及び「竹を原料とし

たセルロースナノファイバーの量産化事業」について、大学の特許料収入はあるか。

学 長：脱毛を抑制するジェルについては、大学と企業の両方で特許を取得しており、大学には、半分程度特許料が入る。

西園理事：セルロースナノファイバーについては、国際特許の取得準備を進めている。

その他

今回の会議は平成30年2月22日（木）に開催予定であることを確認した。

なお、会議終了後、次のとおり意見交換があった。

学外委員：東九州メディカルバレー構想の「構想」の文言は、とれていないのか。

学外委員：「構想」はとれていない。「シリコンバレー」に似たような医学の集積を東九州に創ろうという「構想」が大事であり、「構想」をとることはない。

学外委員：ふるさと納税が10年間でこれだけのものになったのは、途中から寄附しやすい仕組みになったからである。モノから明確に目的に沿った寄附へと変化している。遠慮なくたくさん寄附してもらえるよう入りやすい仕組み等について、検討が可能ではないか。寄附の活用事例の報告も次の寄附に繋がるのではないか。

西園理事：寄附文化を根付かせたい。

学外委員：全国の平均寿命が発表され、大分県は男女ともに10位であった。医学部附属病院や大分県立病院が先頭に立ち取組を進めていくと思われるが、是非全国1位を目指していただきたい。

学 長：「健康寿命日本一 おおいた創造会議」の議長として、大分県と一体になって全県的な取組を行っているところである。

学外委員：世間は医師の労働環境に非常に厳しい目を向けている。県立病院でも内科系、外科系の責任者を決め、みんなで可能なところから時間外労働を減らす方策を考えている。大分大学において、労使協定を越える時間外労働があり、大分労働基準監督署からは是正勧告を受けた問題で、当時労使協定で時間外勤務は月130時間以内としていた点については改めたか。

津村理事：勧告後、150時間に改めている。36協定の内容からいえば違法ではないが、許されることではないと考えている。指摘のあった高度救命救急センターの時間外労働時間も改善されつつある。時間外勤務に係る賃金の不払いはない。重要なことは、医師の時間外をどのように把握するかである。どこまでを医師の仕事とするのか。また、その時間をチェックする方法がない。

学外委員：法分野では、災害法の議論が活発である。大分大学には災害法で有名な教員もいるので、復興デザインの中でも法分野の議論を期待している。

地域のニーズに大学として応えていくときに、医師、社会福祉士、看護師、公認心理師等資格をもった付加価値のある人材の育成に焦点が向きがちである。最先端の知識を意識する中で、常に基礎の分野に立ち返ること、知の多様性が大切であると考える。常勤教員が減らされる中で、退職すると同時にその分野がなくなっていくことを懸念している。このような状況を教職員はどのように考え、その目指すところ

ろについて来年度以降議論を聞かせていただきたい。知の多様性が維持される形で大分大学が発展していくことを強く期待している。

学外委員：全国で「地方創生」ということが盛んに言われ、全国知事会においても「これからは地方の大学の時代である」と言われている。地方が元気を取り戻すためには、知の拠点である地方大学が、大事な役割を果たす。

学外委員：学生の授業料免除が盛んに言われている。国立大学と私立大学がクローズアップされているが、本来は、公立大学も対象に入らなければならない。また、授業料免除は、実際には、平成32年度開始と聞いているが、実際にはどう転んでいくかわからないので心配している

学外委員：大分県では、昨年「女性が輝くおおいた推進会議」を立ち上げた。経営者の立場で女性管理職の登用を積極的に推進していかなければならない。企業のトップの姿勢を見せることが重要で、効果があると考えている。

大分大学は、女性が行きやすい学校であるという風潮を創ることが、これからの大分大学の在り方に貢献できるのではないだろうか。

説明資料

	平成29年度第2回経営協議会議事概要（案）
参考資料	国立大学法人大分大学 経営協議会委員一覧（平成29年12月1日現在）
資料1	低濃度PCB廃棄物保管室の水没について
資料2-1	人事院勧告への対応とそれに伴う人事関係規則の一部改正について
資料2-2	人事院勧告への対応に伴う本学改正関係規則等 一覧
資料3-1	退職手当の支給基準の改正について
資料3-2	退職手当の支給基準の改正に伴う本学改正関係規程 一覧
資料4-1	平成28年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）
資料4-2	平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（国立大学法人大分大学）
資料4-3	国立大学法人等の平成28年度評価結果について
資料4-4	国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成28年度に係る業務の実績に関する評価について（所見）
資料5-1	医学部の収容定員の増加について（通知）
資料5-2	基本計画書
資料6	平成28事業年度財務報告書（国立大学法人大分大学）
資料7	大分大学減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）（案）
資料8	経営協議会の学外委員からの御意見に対する取組状況
参考資料1	人事課参考データ
資料9	大分大学の活動状況